

●香川県告示第428号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第3項の規定により提出された区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立の届出は、同法第125条の6第1項に規定する要件に適合するものと認める。

平成22年10月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名

小豆郡小豆島町西村甲266番地2 有限会社片山水産 代表取締役 片山 忠昭

小豆郡小豆島町苗羽甲1457番地 有限会社笠井水産 代表取締役 笠井 忠博

2 同意を得た加入区の名称及び漁業区分

内海町内海加入区

のり等養殖業